長岡市中之島新ごみ処理施設(仮称)の整備における生活環境影響調査結果を下記のとおり縦覧します。

縦覧期間

平成29年12月12日(火)から平成30年1月11日(木)まで

の各縦覧場所の開庁期間

縦覧場所

アオーレ長岡東棟1階情報ラウンジ、中之島支所1階市民生活課、燕 市役所市民生活部生活環境課、燕サービスコーナー、分水サービスコ ーナー

縦覧内容

施設の名称 長岡市中之島新ごみ処理施設(仮称)

施設の設置の場所 長岡市 中条新田地内

施設の種類 ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設

処理対象物 一般廃棄物

(焼却) 可燃ごみ、破砕可燃物等

(粗大) 不燃・粗大ごみ

施設の能力 (焼却) 全連続燃焼式 82 t×24h/日

(粗大) 23 t×5h/日

調査の項目 大気、騒音、振動、悪臭、自然条件

長岡市中之島新ごみ処理施設(仮称)の整備における生活環境影響調査結果から、生活環境の保 全上の見地において意見がありましたら、市長に意見書を提出することができます。

意見書を提出することができる者

(市内:長岡市及び燕市)

- 1 市内に住所を有する者
- 2 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
- 3 市内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
- 4 市内に所在する学校に在学する者
- 5 実施機関が行う事務事業に具体的な利害関係を有する者

意見書の提出先

長岡市環境部環境施設課 計画係

 $\mp 940-0015$

長岡市寿3丁目6番1号

電話(0258)24-2838

意見書の提出期限

平成30年1月26日(金曜日)午後5時(必着)

意見書の記載事項

- 1 氏名及び住所(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び登記された事務所または事業所の所在地、学生にあっては、学校の名称、所在地)
- 2 施設の名称
- 3 生活環境の保全上の見地からの意見